

各 位

平成 29 年 8 月 7 日
株式会社 新潟建築確認検査機構

B E L S 評価料金等の減額キャンペーンのお知らせ

当社は、国土交通省の省エネ建築物整備に向けた体制整備補助事業の一環として、「登録住宅性能評価機関に対する評価支援補助事業」の交付決定を受けました。

これに伴い、下記の通り減額キャンペーンを実施いたします。

記

【キャンペーン内容】

B E L S 評価業務等の申請物件のうち、対象要件をすべて満たすものについて、評価料金を減額するものです。ただし、キャンペーン期間内であっても、減額利用申請の合計が、交付決定額に達した場合は、期日前にキャンペーンを終了いたします。

【対象要件】

- ① B E L S 評価業務、建築物省エネ法 30 条に規定する性能向上認定技術的審査業務、建築物省エネ法 36 条に規定する認定表示技術的審査業務の申請（変更・再交付申請は除く。）
- ② 平成 29 年 8 月 7 日申請受付分から平成 30 年 1 月 31 日までに評価書を交付するもの。
- ③ 他の国庫補助金を受けないもの又は受ける見込みがないもの

<補助事業の例>

- ・地域型住宅グリーン化事業
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）支援事業
- ・賃貸住宅における省 CO₂ 促進モデル事業 など

* ただし、同一申請者あたり、各業務・申請先毎に 5 件が上限となります。

【キャンペーン中の手数料】

<一戸建て住宅>

(税別)

単独申請（確認申請なし）	単独申請（確認申請あり）	併願申請
35,000 → 8,000	30,000 → 3,000	10,000 → 1,000

- ・併願申請とは、住宅性能評価、低炭素建築物技術的審査、長期優良住宅技術的審査業務との併願で、同一の計算方法の場合が対象となります。
- ・共同住宅等は別紙をご参照ください。

申請にあたっては、通常必要となる図書に加え、他の国庫補助金を受けないことを示す覚書をご提出いただきます。（別紙 覚書参照）

—本件に関するお問い合わせ—

当社 省エネ判定部 本社：025-283-2112 長岡支店：0258-89-6061

以上